

貝毒成分・環境調査モニタリング

(魚介類環境調査事業)

堀 玲子

1. 研究の目的

貝毒発生情報を迅速に提供し、貝毒による被害を未然に防ぐため、貝毒の発生が予想される海域において、環境調査を実施した。

2. 調査方法

調査は、出雲、石見、隠岐の3海域で実施し、観測および試水の採取を出雲海域は鹿島町の恵曇漁港内(水深5m)、石見海域は浜田市の浜田漁港内(水深8m)、隠岐海域は西ノ島浦郷湾内の栽培漁業センター棧橋突端部(水深13m)の3地点で行った。

観測項目は、天候、風向、風速、水温、透明度(透明度板)、水色(水色計)、測定項目は塩分または比重(塩分計または赤沼式比重計B)、溶存酸素(溶存酸素計)、毒化プランクトンの種類および細胞数、優占プランクトン属名(試水を1ℓ採水し、中性ホルマリンにより固定後孔径5μmのメンブランフィルターで約50mlに自然ろ過後検鏡した)。

保健環境科学研究所において、イワガキ、ムラサキガイ及びヒオウギガイの貝毒検査を実施した。

3. 調査結果

(1) 水質

水温は出雲海域では4月から7月および翌年3月の調査期間中10.9~27.2、石見海域では調査期間は4月から6月であり13.0~19.9、隠岐海域は4月から翌年3月の調査期間中10.9~25.9で推移した。塩分は出雲海域で7月5日の表層で降雨による塩分の低下が見られた。溶存酸素は問題となる貧酸素状態は見られなかった。

(2) プランクトン発生状況

プランクトン調査では、県西部、県東部、隠岐海域ともに貝毒プランクトンの発生は確認されなかった。

(3) 貝毒検査結果

麻痺性貝毒・下痢性貝毒ともに、全ての海域で規制値を超える発生事例はなかった。規制値以下の発生事例は、麻痺性貝毒が隠岐海域のヒオウギガイにおいて中腸腺で1.90~5.48MU/g検出された。